

銚子労基署たより

令和6年5月1日発行
銚子労働基準監督署

令和6年度千葉労働局行政運営方針が策定されました ～すべての人が安心、安全、安定して働ける社会（ちば）をめざして～

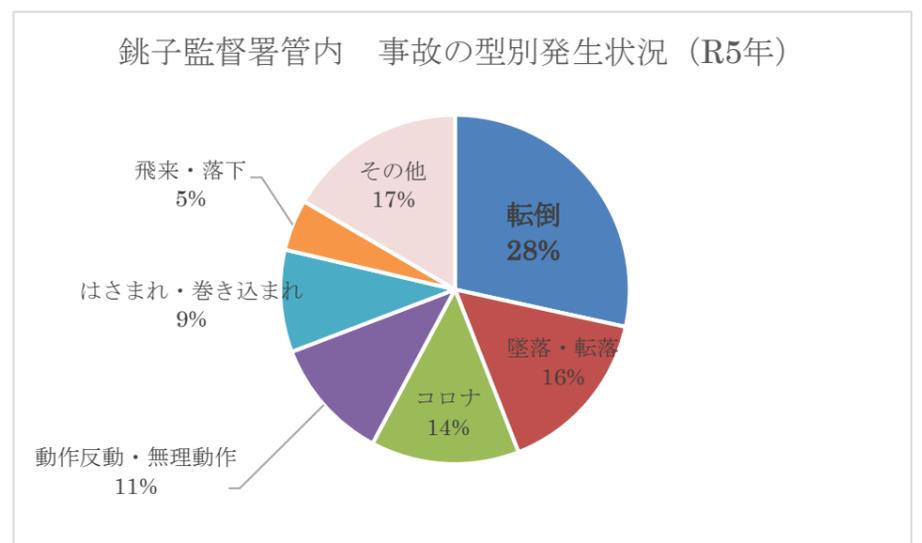
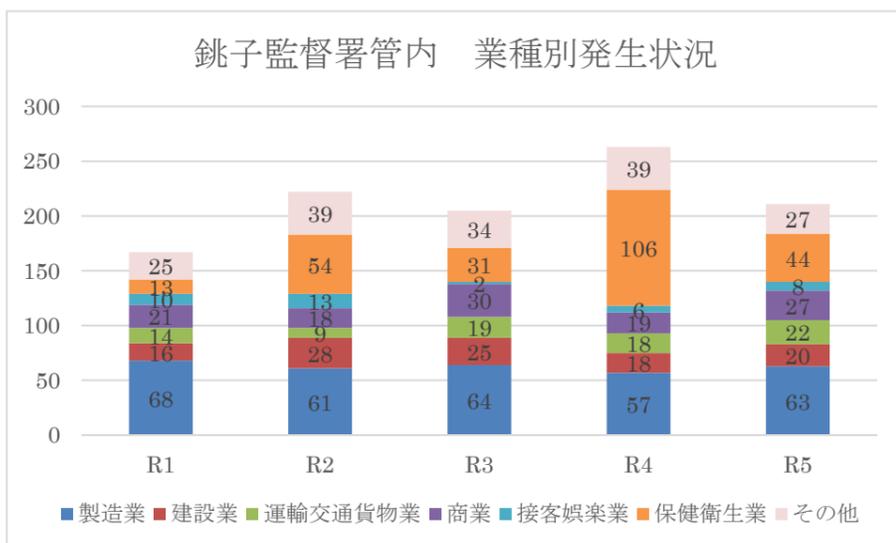
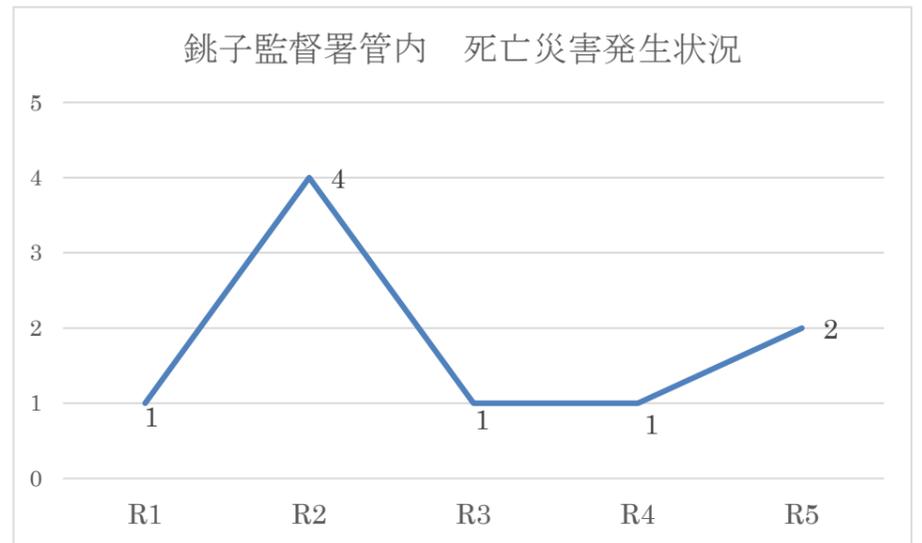
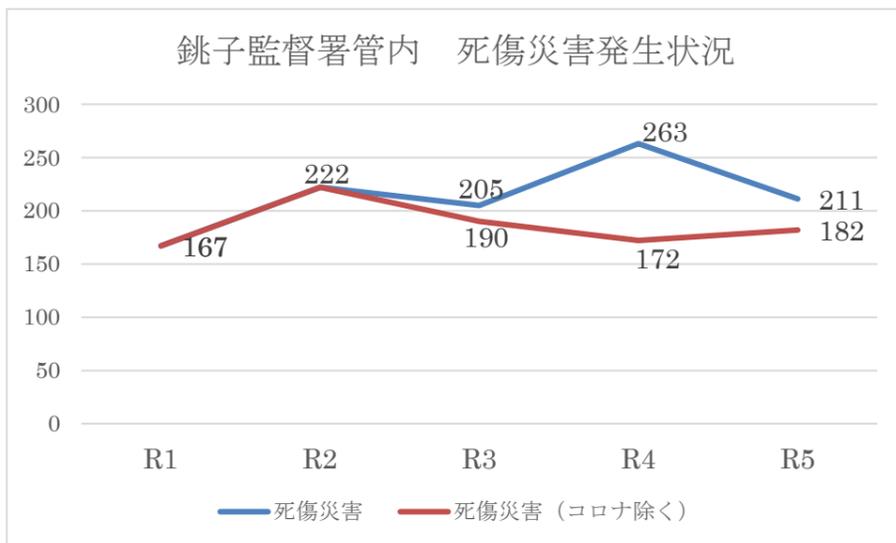
（1）銚子監督署管内における労働災害発生状況（令和5年確定値）

令和5年中、銚子監督署管内（銚子市、旭市、匝瑳市、東庄町）において、休業4日以上
の労働災害（新型コロナウイルス感染を除く。）が、**182件発生（※前年比+10件（+5.8%））**しまし
た。特に、**転倒災害が増加（前年比+24件）**しており、全体の約3割を占めております。また、
食料品製造業、運輸交通業、小売業などにおいて増加しています。

第14次労働災害防止計画では、「死傷災害について、2021年までの増加傾向に歯止めを
かけ、死傷者数については、2022年と比較して2027年までに減少に転じさせること」を
目標としております。

事業場の皆様におかれましては、引き続き、労働災害の防止に向けた取組を積極的に進めて
いただきますようお願いします。

〔転倒災害防止等のパンフレット（厚生労働省 HP）〕 ⇒



(2) 令和6年度千葉労働局行政運営方針が策定されました

千葉労働局では、「すべての人が安心、安全、安定して働ける社会（ちば）をめざして」のスローガンの下、「令和6年度千葉労働局行政運営方針」を策定しました。

令和6年度千葉労働局行政運営基本方針

すべての人が安心、安全、安定して働ける社会(ちば)をめざして

運営方針の視点

賃上げの動きを持続的・構造的なものとするため、中小企業等の労務費の適切な転嫁や賃上げしやすい環境整備を図るとともに、「三位一体の労働市場改革」を実行することを通じて構造的な賃上げを実現することで、地域の人手不足対策や、働く人々が安全で安心して暮らすことができる社会へとつなげて行くことを目指します。この「三位一体の労働市場改革」では、「①リスクリングによる能力向上支援、②個々の企業の実態に応じた職務給の導入、③成長分野への労働移動の円滑化」を行い、客観性、透明性、公平性が確保される雇用システムへの転換を図ります。

また、多様な人材が活躍できる社会を実現するため、フリーランス、女性、新卒などの若者、フリーター、就職氷河期世代、高齢者、障害のある方、外国人などの働く環境の整備や就労支援等に努めるとともに、働き方改革を着実に進めるため、ハラスメントの防止、長時間労働の抑制、労働災害防止、労働関係法令の遵守等により安全で健康に働き続けられる環境づくりに努めます。

これらの取組を千葉県、市町村及び労使をはじめ関係団体等と連携を密接に図りながら、地域に密着した労働行政を運営してまいります。

(監督署等における主な取組 (※一部を抜粋))

安全で健康に働くことができる環境づくり

背景・課題

誰もが安心して働き続けることができるようにするため、良好な職場環境の実現が必要。

主な取組

- ① 長時間労働の抑制に向けた取組・支援を実施する。
- ② 法定労働条件の確保の徹底を図る。
- ③ 建設業、自動車運転者、医師の労働時間短縮に向けた支援を行う。
- ④ 14次防を踏まえた安全衛生対策を推進する。

取組①の具体的な内容

- ・ 長時間労働の抑制に向けた監督指導の徹底
- ・ 過労死等防止対策推進法に基づく対策の推進(*1)
- ・ 中小企業・小規模事業者等に対するきめ細かな相談・支援
- ・ 長時間労働につながる取引環境の見直し(「しわ寄せ」防止)の周知・啓発

取組②の具体的な内容

- ・ 事業場に対する是正指導による労働基準法等の遵守徹底
- ・ 重大・悪質な違反事案に対する送検等の厳正な対処
- ・ 特定の労働分野(外国人、自動車運転者、障害者)における労働条件確保の推進

取組③の具体的な内容

- ・ 特設サイト「はたらきかたススめ」等を通じた企業、国民等の更なる理解のための積極的な周知(建設業、自動車運転者)(p1)
- ・ 「荷主特別対策チーム」(*2)による長時間の荷待ちの改善に向けた荷主への個別要請(自動車運転者)
- ・ 発注者に対するあらゆる機会を捉えての長時間労働削減に向けた働きかけ(建設業)
- ・ 「千葉県医療勤務環境改善支援センター」と連携した相談、支援(医師)

詳細につきましては、以下に掲載しております。

「令和6年度労働行政のあらまし」(概要版)

「令和6年度千葉労働局行政運営方針」(全文)(千葉労働局HP)

